

午前10時00分 開会

◎臨時議長の紹介

○鈴木洋介議会事務局副調整幹 おはようございます。

当組合議会では、草加市議会選出議員の任期満了並びに吉川市議会選出議員の辞職に伴い、正副議長が欠員となっております。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、佐藤永子議員が年長の議員でございますので、臨時議長として議長席へお着き願います。

〔佐藤永子臨時議長・議長席に着く〕

○佐藤永子臨時議長 おはようございます。

ただいま紹介されました佐藤永子でございます。

地方自治法第107条の規定により臨時議長の職務を行います。何とぞよろしく願いいたします。

◎開会の宣告

○佐藤永子臨時議長 ただいまの出席議員数は22名ですので、定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年12月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○佐藤永子臨時議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議員の紹介

○佐藤永子臨時議長 先般、草加市選出組合議会議員の任期満了に伴う改選の結果報告が11月2日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

平山杏香議員でございます。

菊地慶太議員でございます。

鈴木由和議員でございます。

小川利八議員でございます。

なお、本日欠席されておりますが、金井俊治議員並びに佐藤憲和議員も選出されております。

次に、吉川市選出組合議会議員、加藤克明議員の辞職に伴う改選の結果報告が12月6日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

松崎誠議員でございます。

◎議席の指定

○佐藤永子臨時議長 次に、ただいま紹介いたしました新たに選出された議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項及び第2項の規定により、議長において指定いたします。

書記をして氏名及び議席番号を朗読させます。

○鈴木洋介議会事務局副調整幹 朗読いたします。

……朗読……

松崎誠議員3番、平山杏香議員5番、菊地慶太議員6番、金井俊治議員12番、佐藤憲和議員18番、鈴木由和議員23番、小川利八議員24番。

以上でございます。

○佐藤永子臨時議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

◎議長選挙

○佐藤永子臨時議長 次に、当組合議会議長の選挙を行います。

当組合議会議長は、草加市議会選出議員の任期満了に伴い欠員が生じております。

この際、議長選挙の方法につきまして、議会運営委員長からご報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 おはようございます。

閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

議長選挙の方法につきましては、慣例により指名推選とすることに決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○佐藤永子臨時議長 お諮りいたします。

議長選挙は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、指名推選といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤永子臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

議会運営委員会を、慣例により議長選考委員会に代えさせていただきたいと思えます。こ

れにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤永子臨時議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ここで、議長選考委員会開催のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時10分 再開

◎開議の宣告

○佐藤永子臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議長選考委員長報告

○佐藤永子臨時議長 休憩中に開催されました議長選考委員会の結果について、委員長より報告をお願いいたします。

野口佳司議長選考委員長。

〔野口佳司議長選考委員長登壇〕

○野口佳司議長選考委員長 議長のご指名によりまして、休憩中に開催いたしました選考委員会の審査結果をご報告申し上げます。

当組合議会議長には、草加市議会議長でもあります小川利八議員を全員一致をもちまして推薦することに決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○佐藤永子臨時議長 お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、当組合議会議長には小川利八議員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤永子臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、小川利八議員を議長とすることに決定いたしました。

ただいま議長に当選されました小川利八議員に、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

◎議長就任挨拶

○佐藤永子臨時議長 小川利八議長の就任のご挨拶をお願いいたします。

〔小川利八議長登壇〕

○小川利八議長 おはようございます。

ただいまの議長選挙におきましてご推挙いただきました草加市より出向させていただいております小川利八でございます。

各市の市民の皆様から課せられている課題を構成市の皆さんと一緒に解決していきけるような、そんな議会を目指していきたいと思っておりますので、議員の皆様のご協力よろしくお願い申し上げます。

また、執行部の皆様、議会事務局の皆様に対しましてもご指導いただきますことをお願い申し上げます。就任の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤永子臨時議長 議長が選任されましたので、交代させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

小川利八議長、議長席にお着きください。

[小川利八議長・議長席に着く]

◎副議長選挙

○小川利八議長 次に、当組合議会副議長の選挙を行います。

当組合議会副議長は、吉川市議会選出議員の辞職に伴い欠員が発生しております。

この際、副議長の選挙の方法につきまして、議会運営委員長からご報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

[野口佳司議会運営委員長登壇]

○野口佳司議会運営委員長 閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

副議長選挙の方法につきましては、慣例により指名推選とすることに決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○小川利八議長 お諮りいたします。

副議長選挙は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、指名推選といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小川利八議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

議会運営委員会を、慣例により副議長選考委員会に代えさせていただきたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小川利八議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ここで、副議長選考委員会開催のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時21分 再開

◎開議の宣告

○小川利八議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎副議長選考委員長報告

○小川利八議長 休憩中に開催されました副議長選考委員会の結果について、委員長より報告をお願いいたします。

野口佳司副議長選考委員長。

[野口佳司副議長選考委員長登壇]

○野口佳司副議長選考委員長 議長のご指名によりまして、休憩中に開催いたしました選考委員会の審査結果をご報告申し上げます。

当組合議会副議長には、吉川市議会議長でもあります松崎誠議員を全員一致をもちまして推薦することに決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○小川利八議長 お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、組合議会副議長には松崎誠議員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小川利八議長 ご異議なしと認めます。

よって、松崎誠議員を副議長とすることに決定しました。

ただいま副議長に当選されました松崎誠議員に、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

◎副議長就任挨拶

○小川利八議長 松崎誠副議長のご就任のご挨拶をお願いいたします。

[松崎 誠副議長登壇]

○松崎 誠副議長 ただいま当組合議会の副議長に選任をいただきました吉川市議会の松崎でございます。

当組合議会の副議長をしっかりと務めさせていただきますので、皆様方のご指導、ご鞭撻
よろしく願いいたします。

以上です。

◎理事就任挨拶

○小川利八議長 次に、去る10月23日の草加市市長選挙において山川百合子市長が当選され、
新たに当組合の理事に10月29日付で就任されました。

この際、山川百合子理事よりご挨拶をお願いいたします。

〔山川百合子理事登壇〕

○山川百合子理事 当組合の理事に就任いたしました草加市長の山川百合子でございます。

廃棄物の適正な処理を通じて5市1町の環境を守り、地域の循環共生に向けて取り組んで
まいりますので、組合議長様、そして副議長様、そして議員の皆様におかれましては、ご指
導、ご鞭撻賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

○小川利八議長 次に、去る10月23日の三郷市市長選挙において木津雅晟市長が当選され、引
き続き当組合の理事に11月14日付で就任されました。

この際、木津雅晟理事よりご挨拶をお願いいたします。

〔木津雅晟理事登壇〕

○木津雅晟理事 おはようございます。

当組合の理事に再任いたしました三郷市長の木津でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎諸般の報告

○小川利八議長 諸般の報告をいたします。

委員会条例第6条第1項の規定に基づき、閉会中の11月2日において、議会運営委員に鈴
木由和議員、総務常任委員に平山杏香議員、小川利八、ごみ処理常任委員に佐藤憲和議員、
鈴木由和議員、し尿処理常任委員に菊地慶太議員、金井俊治議員、決算特別委員に平山杏香

議員、菊地慶太議員を選任いたしました。

また、本日、し尿処理常任委員に松崎誠議員を選任いたしました。

次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきました。ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知がありました者、職・氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありました。ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をしていただきます。

○鈴木洋介議会事務局副調整幹 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 5 5 7 号

令和4年（2022年）12月23日

東埼玉資源環境組合議会

議長 小 川 利 八 様

東埼玉資源環境組合

管理者 福 田 晃

組合議会12月定例会に付議する議案の送付について

標記について、12月23日招集に係る組合議会令和4年12月定例会に、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

- 1 東埼玉資源環境組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 東埼玉資源環境組合管理者、理事及び副管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 東埼玉資源環境組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定について
- 1 令和4年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第2号）について

以上でございます。

○小川利八議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○小川利八議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名をいたします。

9番 稲葉剛治議員

10番 高野祐大議員

11番 金子壮一議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○小川利八議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中、議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

[野口佳司議会運営委員長登壇]

○野口佳司議会運営委員長 閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告申し上げます。

今定例会に管理者から提出されました議案は、東埼玉資源環境組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてのほか4件であります。

一般質問につきましては、通告はありませんでした。

今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定をいたしました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、換気のための出入口の開放、議員及び傍聴者のマスク着用と手指の消毒、傍聴席を16席から半減することを決定をいたしました。

なお、令和5年次の議会日程を決定をいたしました。予定表をお手元に配付させていただきましたので、あらかじめ日程の確保をよろしくお願いをいたします。

以上で報告を終わります。

○小川利八議長 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎閉会中の継続審査案件（管理者提出第10号議案）の上程及び決算特別委員会委員長の報告

○小川利八議長 次に、閉会中の継続審査となっておりました管理者提出第10号議案 令和3年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算の認定を議題といたします。

決算特別委員長から審査の結果について報告がありました。委員会審査結果報告書及び委員会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

決算特別委員長から、閉会中における委員会の会議の経過並びに結果について報告を求めます。

島田玲子決算特別委員長。

〔島田玲子決算特別委員長登壇〕

○島田玲子決算特別委員長 議長のご指名によりまして、9月定例会において当委員会に付託されました第10号議案につきまして、その審査経過並びに結果をご報告申し上げます。

当委員会は、去る11月16日、第一工場大会議室において、委員6名が出席し、説明員として副管理者、事務局長、会計管理者並びに担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の方法は、執行部より歳入・歳出に分けて一括して説明を聴取し、歳入は最初に第1款及び第2款、次に第3款ないし第5款、最後に第6款ないし第8款の3つに分けて、歳出は款別に質疑を行いました。

なお、委員会報告書を配付させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。存じます。

歳入の部のうち、第1款分担金及び負担金について申し上げます。

分担金の増減の推移及び考え方は、との質疑に対し、分担金については、第二工場ごみ処

理施設及び汚泥再生処理センターの建て替えがあったことから、平成23年度までは55億円で、それらの事業が完了した平成30年度以降は30億円とし、不足分は基金から切り崩して歳入に充てるという考え方で、財政計画に基づいて分担金を設定している。財政計画2018では令和5年度の分担金を32億円としていて、令和6年度以降については次期財政計画で設定することになる。第一工場については、令和15年度までの稼働を目標として策定した長寿命化計画に基づき改修や整備に取り組み、それ以降は建て替え等が必要になってくることから、これらを踏まえて次期財政計画の中で今後の分担金について設定していくとのことであります。

次に、今後の分担金の増額の考え方は、との質疑に対し、令和2年度に策定した第一工場ごみ処理施設整備方針では、現状の2工場体制を維持する案と新工場を建設して3工場体制とする案も示している。現在理事会で議論されているが、今年中にはどちらの体制で進めるかということについて決定いただき、次期財政計画に反映させていく。その結果を踏まえて、分担金がどの程度必要となるのか、どのように増額していくのかといったことについて検討していくとのことであります。

なお、第2款使用料及び手数料、第3款国庫支出金、第4款財産収入、第5款繰入金、第6款繰越金、第7款諸収入、第8款組合債についての質疑はありませんでした。

続いて、歳出の部のうち、第3款事業費について申し上げます。

事業費の増減要因は、との質疑に対し、施設の点検、整備費等の経費が変動するので、年ごとに増減している。また、一般的にはごみ処理施設の寿命は約20年と言われている中で、第一工場は27年目を迎えているが、長寿命化計画及び財政計画では令和15年度までの稼働を計画している。そのために、平成28年度から4年間にわたり、ごみ処理施設基幹設備の大規模改修を実施しており、こうしたことから、この期間は事業費の規模が大きくなっているととのことであります。

次に、今後の大規模改修の予定及び分担金への影響は、との質疑に対し、第二工場ごみ処理施設は20年間の運営委託契約を締結している中で、稼働から7年目となっているが、施設としては30年間の稼働を計画している。そのためには、運営委託契約が終了する20年目の時点で大規模改修を行い、さらに10年の延命を図る必要があると考えている。汚泥再生処理センターについては、15年間の運営委託契約を締結している中で、稼働から5年目となっており、15年の契約が終了する際に大規模改修を行い、さらに運営委託をしていく計画である。次期財政計画の中でこれらの大規模改修の費用も見込んだ上で分担金の算定をしていくとのことであります。

なお、第1款議会費、第2款総務費、第4款公債費、第5款基金積立金、第6款予備費についての質疑はありませんでした。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論の発言はなく、採決の結果、第10号議案については全員一致により原案のとおり認定することに決しました。

以上で報告を終わります。

○小川利八議長 以上で決算特別委員長の報告が終了いたしました。

◎管理者提出第10号議案の委員長報告に対する質疑

○小川利八議長 第10号議案 令和3年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件に関し、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑に当たっては、1回目は登壇し発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 質疑はなしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

◎管理者提出第10号議案の討論、採決

○小川利八議長 続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 討論なしと認め、これにて討論を終了いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○小川利八議長 挙手全員であります。

よって、第10号議案は原案のとおり認定されました。

◎管理者提出第13号議案ないし第17号議

案の一括上程、提案理由の説明

○小川利八議長 次に、管理者提出第13号議案ないし第17号議案の5件を一括として議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 おはようございます。

本日は、12月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方にはお忙しい折にも関わらずご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、私から5件の議案をご提案申し上げておりますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第13号議案 東埼玉資源環境組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について及び第14号議案 東埼玉資源環境組合管理者、理事及び副管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についての2議案につきましては、関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

これらの議案は、期末手当に関する規定を整備するため提案するものでございまして、議員及び特別職の本年12月期の期末手当の支給割合を100分の215から100分の225に改め、公布の日から施行し、本年12月1日から適用してまいります。また、令和5年度以降につきまして、6月期の支給割合を100分の215から100分の220に、12月期の支給割合を100分の225から100分の220に改め、令和5年4月1日から施行してまいります。

次に、第15号議案 東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、一般職の国家公務員の給与の改正に伴い、国に準じて職員の給与を改正する必要があるため、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、まず給料表の改定を若年層の職員を対象に行うもので、行政職の平均改定率はプラス0.3%でございまして、公布の日から施行し、本年4月1日から適用してまいります。

次に、本年12月期の勤勉手当の支給割合を100分の95から100分の105に改め、公布の日から施行し、本年12月1日から適用してまいります。

また、令和5年度以降につきまして、6月期の支給割合を100分の95から100分の100に、12月期の支給割合を100分の105から100分の100に改め、令和5年4月1日から施行してまいります。

次に、第16号議案 東埼玉資源環境組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、地方公務員法の一部が改正されることに伴い、関係する9条例について所要の改正等を行う必要があるため、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、東埼玉資源環境組合職員の定年等に関する条例におきましては、国家公務員の定年を基準として、職員の定年を60歳から65歳に段階的に引き上げるほか、管理監督職勤務上限年齢制や、定年前再任用短時間勤務制、情報提供・意思確認制度の導入に関し必要な事項を定めるものでございます。

次に、東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例におきましては、定年の引上げに伴う国家公務員の給与に関する措置を踏まえ、60歳に達した職員の給料月額を7割水準とする措置等を定めるものでございます。

次に、東埼玉資源環境組合職員の再任用に関する条例におきまして、現行の再任用制度が廃止されるため条例を廃止するほか、経過措置として、定年の段階的な引上げ期間中において、現行と同様に65歳まで再任用できるよう、暫定再任用制度を導入するものでございます。その他、6つの条例において定年延長に伴う所要の改正を行うものでございます。

なお、本条例は令和5年4月1日から施行してまいります。

次に、第17号議案 令和4年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書の6ページをご覧くださいと存じます。

このたびの補正予算では、1款議会費、2款総務費、3款事業費における人件費の整理を行うほか、6款予備費を増額するものでございます。

24ページをご覧くださいと存じます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費の職員人件費につきましては、職員の人事異動等に伴う整理といたしまして5万円を減額するものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の職員人件費につきましては、職員の人事

異動等に伴う整理といたしまして555万円を減額するものでございます。

2目計画管理費の職員人件費につきましては、職員の人事異動等に伴う整理といたしまして1,073万円を減額するものでございます。

26ページをご覧いただきたいと存じます。

3款事業費、1項事業費、1目第一工場施設管理費の職員人件費につきましては、職員の人事異動等に伴う整理といたしまして950万円を減額するものでございます。

3目第二工場施設管理費の職員人件費につきましては、職員の人事異動等に伴う整理といたしまして57万円を増額するものでございます。

6款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては2,526万円を増額し、補正後の額を5,944万円とするものでございます。

続きまして、債務負担行為についてご説明申し上げます。

7ページにお戻りいただきたいと存じます。

債務負担行為につきましては、広報発行委託料ほか1件でございます。

はじめに、広報発行委託料では、令和5年4月号の編集業務を2月から始めるため、期間を令和4年度から令和5年度までとし、限度額を950万円と定めるものでございます。

次に、第一工場ごみ処理施設灰等搬出処分委託料では、第一工場ごみ処理施設から令和5年度に発生する焼却灰等の運搬及び処分業務を委託するもので、期間を令和4年度から令和5年度までとし、限度額を8億800万円と定めるものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、十分ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。私からの提案説明を終わらせていただきます。

○小川利八議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

ここで、ごみ処理常任委員会の開催並びに議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

◎開議の宣告

○小川利八議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○小川利八議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されましたごみ処理常任委員会における委員長の互選結果をご報告いたします。

ごみ処理常任委員長に佐藤憲和委員が選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎管理者提出第13号議案の質疑

○小川利八議長 次に、管理者提出議案に対する質疑を順次行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第13号議案 東埼玉資源環境組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

2番、工藤議員。

[2番 工藤秀次議員登壇]

○2番 工藤秀次議員 それでは、越谷市議会議員の工藤秀次です。

議長の許可をいただきましたので、第13号議案 東埼玉資源環境組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について1点質疑をさせていただきます。

本議案並びに第14号議案は、ただいま管理者から関連するので一括して説明をいただきましたので、関連して質疑をさせていただきます。

本2議案は、組合議会議員、組合管理者、理事及び副管理者のいわゆる特別職の期末手当、人事院勧告に基づく国家公務員の給与規定変更に伴い引き上げるものです。しかし、コロナ禍第8波を迎え、感染者の増加に伴い日常生活や仕事への影響が出ている。また、急激な物価高騰、燃料、電気、ガス代などの値上がり相次ぎ、市民生活や中小業者の営業は深刻な

打撃を受けています。こうした状況からも、政府は不十分ではありますが、臨時交付金の活用を行い、暮らしを支える支援事業を行ってきているところです。こうした中で、一般職の期末手当同様に、特別職も期末手当を引き上げることは市民の理解は得られないと考えますが、管理者のお考えをお伺いいたします。

○小川利八議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 ただいまのご質問につきましては、事務局長よりご答弁を申し上げます。

○小川利八議長 事務局長。

〔小野正利事務局長登壇〕

○小野正利事務局長 それでは、ただいまの工藤議員さんのご質問にお答えをいたします。

本組合におきましては、ご案内のとおり、特別職の期末手当の支給割合の変更につきましても一般職に準ずる形で行ってまいりました。給与改定を提案するに先立ちまして構成市町の改定状況を確認しましたところ、ほとんどの市町で同様の改定を行うという状況でございます。これらの状況や職員をまとめる、あるいはそれに類する立場として特別職、一般職の関係性を踏まえますと、一般職の改定に合わせて特別職の改定を行うということは一定の合理性があるものと考えております。

ただし、ご指摘のような厳しい社会情勢でございますので、説明が求められた際には丁寧な説明を行いながら住民の皆様のご期待に応えるように取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○小川利八議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終了いたします。

◎管理者提出第14号議案の質疑

○小川利八議長 管理者提出第14号議案 東埼玉資源環境組合管理者、理事及び副管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終了いたします。

◎管理者提出第15号議案の質疑

○小川利八議長 管理者提出第15号議案 東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終了いたします。

◎管理者提出第16号議案の質疑

○小川利八議長 管理者提出第16号議案 東埼玉資源環境組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定について、質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 質疑なしと認め、これにて質疑を終了いたします。

◎管理者提出第17号議案の質疑

○小川利八議長 管理者提出第17号議案 令和4年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第2号）について、質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終了いたします。

◎管理者提出第13号議案ないし第17号議

案の委員会付託の省略

○小川利八議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第13号議案ないし第17号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 ご異議なしと認めます。

よって、第13号議案ないし第17号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

◎管理者提出第13号議案の討論、採決

○小川利八議長 管理者提出議案に対し、順次討論、採決を行います。

管理者提出第13号議案 東埼玉資源環境組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、討論に入ります。

討論はございませんか。

2番、工藤議員。

〔2番 工藤秀次議員登壇〕

○2番 工藤秀次議員 越谷市議会議員の工藤秀次です。

議長の許可をいただきましたので、第13号議案 東埼玉資源環境組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、反対の立場から討論いたします。

第13号議案並びに第14号議案では、組合議会議員、組合管理者、理事及び副管理者のいわゆる特別職の期末手当を人事院勧告に基づく国家公務員の給与規定の変更に伴い引き上げるものです。コロナ禍第8波を迎え、感染者の増加に伴い日常生活や仕事に影響が出ています。また、急激な物価高騰、燃料、電気、ガス代などの値上がりが相次ぎ、市民生活や中小業者の営業は深刻な打撃を受けています。働く人を見ると、1日当たり実質賃金は前年同月比から減少し、6か月連続のマイナスとなっており、10月から最低賃金が引き上がったものの、加速する物価上昇に追いついていません。また、高齢者の年金が引き下げられ、医療費の窓口負担が2倍化するなど、現役世代も高齢者も生活は悪化の一途をたどっており、社会情勢

は厳しさを増しております。このような中、特別職の給与、期末手当が引き上がることは市民の理解が得られないと考え、本議案に反対します。議員皆様のご賛同をお願いし、反対討論といたします。

○小川利八議長 ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 討論はなしと認め、これにて討論を終了いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○小川利八議長 挙手多数であります。

よって、第13号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第14号議案の討論、採決

○小川利八議長 管理者提出第14号議案 東埼玉資源環境組合管理者、理事及び副管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 討論なしと認め、これにて討論を終了いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり可決するものに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○小川利八議長 挙手多数であります。

よって、第14号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第15号議案の討論、採決

○小川利八議長 管理者提出第15号議案 東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 討論はなしと認め、これにて討論を終了いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり可とすることに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○小川利八議長 挙手全員であります。

よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第16号議案の討論、採決

○小川利八議長 管理者提出第16号議案 東埼玉資源環境組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定について、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 討論はなしと認め、これにて討論を終了いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案どおり可とするものに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○小川利八議長 挙手全員であります。

よって、第16号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第17号議案の討論、採決

○小川利八議長 管理者提出第17号議案 令和4年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第2号）について、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 討論はなしと認め、これにて討論を終了いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり可とすることに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○小川利八議長 挙手全員であります。

よって、第17号議案は原案のとおり可決されました。

◎諸般の報告

○小川利八議長 この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申出がありましたので、特定事件一覧表のとおりお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

○小川利八議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題いたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

○小川利八議長 以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○小川利八議長 管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 12月定例会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

閉会中の継続審査として、決算特別委員会でご審議を賜りました令和3年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算につきまして、ご認定をいただきありがとうございます。

また、本日、私よりご提案申し上げました5議案につきましても、慎重にご審議を賜り、原案のとおりご決定をいただき、誠にありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、年の瀬を迎えお忙しいことと存じますが、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行が危惧されておりますので、健康に十分ご留意いただき、健やかに新年を迎えられますようお祈りいたしますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

◎閉会の宣告

○小川利八議長 これにて、令和4年12月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時14分 閉会